

平成22年4月19日

放送大学学園監査室

会計監査人選定に係る提案書の募集について

本学園は放送大学学園法（平成14年法律第156号）により、平成15年10月に従来の特種法人から特別な学校法人に移行したことに伴い、同法第10条第2項に基づき、公認会計士又は会計監査法人による監査を受けることが義務付けられております。

ついては、平成22年度の本学園の会計監査人に就任する希望をお持ちの監査法人又は公認会計士の方（公認会計士法の規定により、財務諸表について監査をすることができない者を除く。）から提案書を募集しますので、別紙「提案にあたっての注意事項」をご留意の上、ご提出くださいますようお願い申し上げます。

提案にあたっての注意事項

以下の内容についてご確認のうえ、ご提案願います。

なお、記載事項はすべて平成22年4月1日現在で記載してください。（4月1日現在で無理な場合は、直近の日付で作成してください。）

1. 会計監査人の資格

- (1) 独立行政法人通則法第41条に規定する資格を有する監査法人又は公認会計士であること。
- (2) 公認会計士法第24条、第24条の2、第24条の4、第34条の11、第34条の11の2及び公認会計士法施行令第7条及び第15条における特別な利害関係等のないこと。

2. 任期（契約期間）

平成22年6月1日～平成23年5月31日（平成23年4月1日～5月31日は別途の契約となります。）

3. 会計監査人の選定方法等について

「平成22年度放送大学学園の会計監査に関する提案書」（以下「提案書」という。）及び「監査報酬見積書」により総合的に評価し決定する。

ただし、契約金額については、改めて交渉する場合もあるので留意すること。

4. 提出書類について

① 提案書

別紙1のとおり（本学園が示した事項等が記載されていれば、貴社の様式で構いません。）

② 監査報酬見積書

別紙2のとおり（本学園が示した事項等が記載されていれば、貴社の様式で構いません。）

③ 貴社の概要を記載したパンフレット等

5. 提出部数

7部（見積書については1部のみで構いません。）

6. 提出期限

平成22年5月7日（金）17時00分 必着

7. 提出先・問合せ先

放送大学学園監査室（担当：飯田）

〒261-8586

千葉県千葉市美浜区若葉2-11

TEL：043-298-4207

FAX：043-298-4376

8. 選定結果報告について

電話連絡（なお、選定された会計監査人には、文書でも通知します。）

平成22年5月下旬

（参考）本学園の概要

（1）所在地

千葉県千葉市美浜区若葉2-11

URL <http://www.ouj.ac.jp/>

（2）設置根拠法

放送大学学園法（平成14年12月13日法律第156号）

（3）設置年月日

昭和56年7月1日

（4）監督官庁

文部科学省

（5）組織の概要（平成22年4月1日現在）

- ①役員等 理事長 1人
理事 8人（うち非常勤3人）
監事 2人（うち非常勤1人）

- ②教職員（常勤）355人

- ③政府拠出金 約 19,844百万円

- ④施設規模 学園本部、放送大学及び全国に50か所の学習センター、7か所のサテライトスペースを置く。

（6）運営資金（平成22年度）

- ①補助金 約 9,292百万円

- ②自己収入 約 5,744百万円

（7）会計基準

放送大学学園会計基準による。

平成22年度放送大学学園の会計監査に関する提案書

平成22年4月1日現在

1. 会計監査人の資格

[]

2. 監査法人等の概要

- (1) 監査法人の名称・代表者氏名
- (2) 主たる事務所の所在地
- (3) 本委託業務の実施を主に担当する事務所の名称・所在地
- (4) その他の事務所（所在する事務所の数について記載願います。）
- (5) 出資金 百万円
- (6) 業務収入（営業収益） 百万円（平成21年度）
- (7) 経常利益（当期利益） 百万円（平成21年度）
- (8) 人員構成

①全体構成

事 項	法人全体	備 考
社 員		
職 員		
公認会計士（ 名）		
会計士補（ 名）		
その他（ 名）		
計		

②公会計部門の人員構成

事 項	法人全体	備 考
社 員		
職 員		
公認会計士（ 名）		
会計士補（ 名）		
その他（ 名）		
計		

3. 会計監査人業務

(1) 実施体制

- ①監査計画（期間の監査実施日程を記載願います。）
- ②監査チームの編成状況（実際に監査を行うチームの構成を記載願います。）

(2) 具体的な業務内容及び監査方法

- ①監査体制
- ②監査手法
- ③監査に対する考え方

(3) 実際に監査を行う要員の実務経験及び独立行政法人及び国立大学法人における監査及び支援業務経験の有無（有の場合は、関与した業務の内容を記載願います。）

(4) 日本公認会計士協会の定める監査の品質管理に関する指針に則した品質管理体制

4. 独立行政法人及び国立大学法人等に関与した業務実績等

(1) 監査業務等の契約実績

①平成21会計年度実績

事 項	法人全体
独立行政法人監査	件
国立大学法人監査	件
研修、コンサルティング、支援実績等	
独立行政法人	件
国立大学法人	件
計	件

②平成20会計年度実績

事 項	法人全体
独立行政法人監査	件
国立大学法人監査	件
研修、コンサルティング、支援実績等	
独立行政法人	件
国立大学法人	件
計	件

※両会計年度とも、具体的な法人名を記載してください。

※研修等については、併せてその内容を記載してください。

5. その他参考事項

(1) 関連会議等への参加状況

独立行政法人及び国立大学法人会計制度に関連する検討会議、専門部会等、これらに準ずる会議等への参加状況について記載願います。

(2) 自己評価（アピール）について

（特筆すべき自己評価及び活動がありましたら記載願います。）

(3) 問合せ先について

（本件内容の問い合わせ先、担当者を記載願います。）

監査報酬見積書について

1. 算定内訳

	人日数	単価（円）	計（円）
監査責任者			
公認会計士			
その他の補助者（会計士補等）			
.....			
.....			
.....			
.....			
.....			
小 計			
消費税			
合 計			

（注意事項）

- ・平成22年6月1日～平成23年3月31日（10ヶ月）契約分の見積書
 - ・平成23年4月1日～平成23年5月31日（2ヶ月）契約分の見積書
- 上記のとおり別々に作成してそれぞれに押印してください（見積金額の評価に際しては、2件の合計金額で評価いたします）

（参考）

- ・平成21年6月1日～平成22年3月31日契約の実績額：6,300,000円（税込）
- ・平成22年4月1日～平成22年5月31日契約の実績額：4,305,000円（税込）

なお、旅費等の負担の考え方は下記のとおりです（下記の文言を監査契約書に記載します）ので、これを前提として見積書を作成してください。

【経費の負担】

監査従事者の出張旅費並びに往査交通費及び食費は監査受嘱者の負担とする。ただし、関東地方（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、群馬県、栃木県）を除く各学習センターに係る出張旅費は放送大学学園旅費規程に準じ、監査委嘱者が負担するものとし、その他の経費が発生した場合は別途協議する。